総合

外国人材の技能実習・特定技能

政府検討会 存廃含め見直し議論

政府は、外国人材の受け入れに関して技能実習制度と、特定技能制度の見直しを検討する有識者検討会を設置し、12月14日に初会合を開いた。技能実習制度をめぐっては、国際貢献という制度の目的からかけ離れ、人手不足を補う労働力確保が目的になっているといった批判があり、制度の存廃を含めて検討する。春ごろに中間報告、秋ごろに最終報告をまとめる。宿泊業は両制度の対象職種となっており、今後の外国人材の活用に向けて議論の行方が注目される。

春ごろに中間報告

有識者検討会の正式名称は「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」。座長には田中明彦・国際協力機構理事長が就いた。両制度の施行状況を検証し、課題を洗い出した上で、外国人材を適正に受け入れる方策を検討し、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」に答申する。

主な論点は、技能実習制度のあり方（存廃や再編を含めて検討）、両制度における外国人材のキャリアパスの在り方（対象職種の在り方を含めて検討）、両制度の受け入れ見込み数の在り方など。この他に、外国人材の人権侵害防止などの方策として、管理・支援態勢の在り方、技能実習制度における転籍の在り方など。

技能実習制度は、国際貢献のために開発途上国などの外国人を一定期間雇用して日本の技能を移転する制度。宿泊業は2020年2月の厚生労働省令、法務省令の改正で、「技能実習2号」の移行対象職種に追加された。「技能実習1号」の期間を含め、通算3年の在留が可能となる。

これに対して特定技能制度は、深刻化する人手不足への対応のため、一定の専門性、技能を持つ外国人材を受け入れる新たな在留資格として、19年4月に創設された。宿泊業は、「特定技能1号」の対象産業分野になっており、最長5年の在留期間が認められる。

宿泊業の外国人材受け入れをめぐっては、日本旅館協会、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本ホテル協会、全日本ホテル連盟が共同で、宿泊業技能試験センターを2018年9月に設立し、特定技能、技能実習の評価試験を行う態勢を整えた。「特定技能」の在留外国人数は、22年9月末時点の速報値が10万8702人で、うち宿泊業は182人。「技能実習」による在留外国人数は、22年6月末時点の速報値が32万7689人で、うち宿泊業は347人となっている。

有識者会議の座長以外の委員は次の通り（敬称略）。

座長代理＝高橋進（日本総合研究所チェアマン・エメリタス）、委員＝市川正司（弁護士）、大下英和（日本商工会議所産業政策第二部長）、黒谷伸（全国農業会議所経営・人材対策部長）、是川夕（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長）、佐久間一浩（全国中小企業団体中央会事務局次長）、末松則子（鈴鹿市長）、鈴木直道（北海道知事）、武石恵美子（法政大学キャリアデザイン学部教授）、冨田さとこ（日本司法支援センター本部国際室長、弁護士）、冨高裕子（日本労働組合総連合会総合政策推進局総合政策推進局長）、樋口建史（元警視総監）、堀内保潔（日本経済団体連合会産業政策本部長）、山川隆一（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

【尚野悟】

技能実習制度、特定技能制度の在り方に関する主な論点

◆技能実習制度と特定技能制度の制度趣旨について
①制度目的（人材育成を通じた国際貢献）と実態（国内での人材確保や人材育成）を踏まえた技能実習制度の在り方（制度の存続や再編の可否を含む）
②外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できる制度（キャリアパス）の構築（両制度の対象職種の在り方を含む）
③受け入れ見込み数の設定の在り方

◆人権侵害の防止のほか、外国人にとっても、日本にとってもプラスとなる仕組みとするための方策について
①転籍の在り方（技能実習）
②管理監督や支援体制の在り方
・監理団体や登録支援機関の監理、支援の在り方（存続の可否を含む）
・国の関与や外国人技能実習機構の在り方（存続の可否を含む）
・送り出し機関や送り出しの在り方（入国前の借金の負担軽減策などを含む）
③外国人の日本語能力の向上に向けた取り組み（コスト負担の在り方を含む）

訪日促進、農産物輸出で連携

JNTO、ジェトロなど覚書締結

日本政府観光局（JNTO）、日本貿易振興機構（ジェトロ）、日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）の3団体は12月14日、相互連携に関する覚書を締結した。日本の農林水産物や食品の輸出拡大、インバウンド観光の促進に向けて連携し、情報発信などで相乗効果の発揮を目指す。

覚書は、同日に開催された農林水産物等輸出促進全国協議会総会の中で締結された。3団体は、農林水産物、食品の輸出と、訪日外国人観光に関し、それぞれの団体が持つ知見や業界関係者とのネットワーク、海外消費者への情報発信力などの強みを生かし、相互に連携する。主な取り組みは、①デジタルマーケティング関連事業②海外で開催されるプロモーションイベント③海外現地事務所間の情報共有―など。

ジェトロは、農林水産物、食品の輸出拡大を重点業務の一つとして海外販路を拡大する支援に取り組んでいる。JFOODOは、日本産の農林水産物、食品の海外消費者向けプロモーション、日本の食文化の発信を行っている。JNTOは、訪日観光のマーケティングのほか、近年はセミナーやコンサルティングを通じて地域のインバウンド施策も支援している。

訪日外国人旅行者の日本の食に対する関心の高さは各種調査で明らかになっている。2022年10月に開催された観光立国推進閣僚会議では、今後の訪日外国人旅行者数の増加を見据え、円安も生かしながら、インバウンドを農林水産物、食品のさらなる輸出拡大につなげるよう取り組む必要性が議論されていた。

逆境をチャンスに

―旅館の再生プラン〈642〉

青木　康弘

新型コロナが流行を始めてから4年目になろうとしている。全国旅行支援により観光地は活況を取り戻しつつあるが、新型コロナの再燃や政府の政策に翻弄され道標を見失っている旅館・ホテルは少なくない。今回コラムでは、困難な状況を乗り越え、施設を再興させるために2023年に取り組むべきことを紹介したい。

①量より質を追求する

国内の人口動向をみると、シニア客でにぎわっていた観光地が再びコロナ前の水準を取り戻すのは大変ハードルが高いことが分かる。団塊の世代が後期高齢者となり、65歳～74歳のシニア層は急速に減少するからだ。

2020年から2030年までの変化を見ると、多くの地域で2割以上の大幅減少が見込まれている。特に減少幅が大きいエリアは、四国、山陰、近畿、北陸、北関東、北海道である。

シニア層をターゲットとする施設は同じ努力を続けても、コロナ前の8割しか売り上げを獲得できないことになる。実際には国民全体の所得水準の低下により、さらなる売り上げ減に直面する可能性がある。

多くの施設でメインターゲットとしている30歳～64歳人口もシニア層ほどでないものの減少が続くと見込まれている。2020年から2025年までのたった5年間で5%以上減少する地域は少なくない。

今後は、客数が毎年減少することを当たり前のこととして、事業計画を検討する必要がある。政府の補助事業が続いているうちに量から質への転換を図りたい。

2室を1室に統合して付加価値の高い客室を増やすとともに、老朽化が進んだ建物の解体を検討することをお勧めする。上層階の一部客室のみ工事費をかけて贅沢な改装を行うのではなく、予算の範囲内で可能な限り改装できる室数を増やした方が良い。一部客室を露天風呂付きの豪華な客室にしても、一般客室の部屋余り問題は解決しないからだ。バーやクラブ、食事処、ロビーといった団体向けの付帯設備も、この機会に個人客向けの滞在スペースとして改装することをお勧めする。

（アルファコンサルティング代表取締役）

2023年に取り組むべきこと〈1〉

青少年対象にプロモ

中国駐東京観光代表処

「友好関係発展を」

中国駐東京観光代表処と中国国際航空日本支社は12月11日、東京都豊島区の千代田教育グループで、同グループの教育機関に通う学生・生徒ら対象の観光プロモーションを行った。日本の青少年に中国観光の魅力を感じてもらおうとの取り組み。

主催者を代表して中国駐東京観光代表処の欧陽安首席代表があいさつ＝写真。「中国と日本の間の旅行者数はコロナ禍前の2019年に1200万人を超えるなど、互いに重要な観光目的地となっている。青少年は国と民族の希望であるとともに、両国の友好関係を発展させる使命を担っている。往来が本格回復した折は中国の真の姿を自分の目で見て、友好の種をまいてほしい」と述べた。

プロモーションでは故宮、万里の長城など世界遺産を中心に、中国の主な見どころを紹介した。

謹賀新年　令和五年 元旦

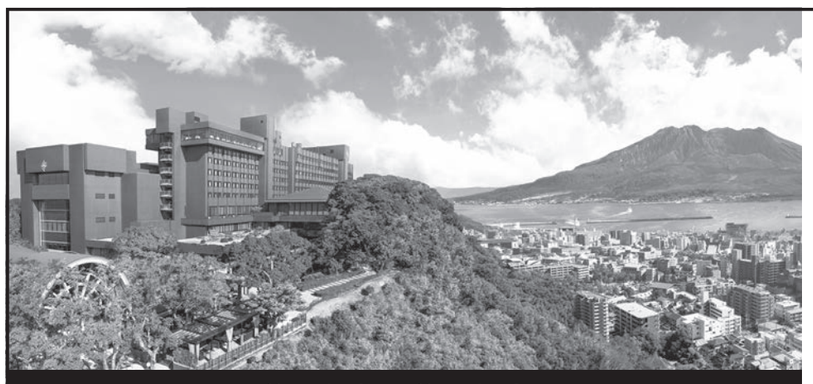

SHIROYAMA HOTEL kagoshima
鹿児島市新照院町41番1号
予約センター［9:00～18:00］
0570-07-4680
www.shiroyama-g.co.jp

湯村温泉・朝野家で過ごす最良のひととき

朝野家（あさのや）

茶道・華道・香道の和心が息づくおもてなし。そして、湯の香感じる源泉かけ流しの温泉と、季節の料理との美しい調和をご満喫ください。
〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1269
TEL:0796-92-1000　FAX:0796-92-2010　www.asanoya.co.jp

本土最南端 砂むし温泉 指宿白水館
〒891-0404 鹿児島県指宿市知林の里
TEL:0993-22-3131　予約専用:0993-23-3898
HP:http://www.hakusuikan.co.jp/

森深き、名泉の宿 霧島ホテル 硫黄谷温泉
〒899－6603
鹿児島県霧島市牧園町高千穂3948番地
TEL 0995－78－2121　FAX 0995－78－3001
福岡営業所
TEL092－711－9627　FAX092－712－8167